



不登校・ひきこもりの支援について

袋井市では、不登校の児童生徒やひきこもりの方に対して、切れ目のない支援体制を整えています。御相談がある場合は、下記の関係機関にお問い合わせください。



【袋井市の「切れ目のない」支援体制】



相談機関	内容	問い合わせ先
教育支援センター 「ひまわり」	不登校の児童生徒が安心して過ごすことができる居場所となることを願い運営しています。個々の状況に合わせた学習支援を行ったり、カウンセラーの相談支援を行ったりしながら、学校と連携して、できるかぎり学校復帰を目指します。 令和5年度から、家庭から外へ出られない子ども等に対して、「家庭支援員」が家庭を訪問し、支援を行っています。	袋井市新屋一丁目2番地の1 TEL 0538-86-5172
こども若者家庭 センター 支援係 	0歳～18歳の子どもやその保護者および学校・園等を対象に、教育、保健、福祉等の関係機関と連携を図りながら、子どもの成長や発達に関する不安や心配について相談員（心理士、保健師、保育士、教員等）が対応します。	袋井市高尾724-11 TEL 0538-45-0601
しあわせ推進課 障がい者福祉係 または 袋井市 社会福祉協議会 生活支援係	18歳以上の方やその御家族を対象に、保健師や精神保健福祉士、社会福祉士等の専門職が、ひきこもりに関する相談支援を実施します。 社会福祉協議会では、相談支援の他に、居場所支援や家族交流会などの事業を開設しています。	袋井市新屋一丁目1番地の1 TEL 0538-44-3114 袋井市久能2515番地の1 （総合健康センター内） TEL 0538-44-0885